

後期高齢者医療 《保険料の納付》

後期高齢者医療の保険料の普通徴収（納付書等による徴収）が、7月から始まっています。

保険料が年金から引き去られていない人は、納付書か口座振替により保険料を納付していただくことになっています。

現在3期までの納期が終了しましたが、納め忘れはありませんか。

保険料の納付方法や納付状況について、お手元の保険料決定通知書や納付書で、もう一度ご確認ください。

また、口座振替を希望する場合は、口座のある金融機関での手続きをお願いします。

◎問合せ先

市民課保険年金係
(☎ 47 - 1036)



国民健康保険税 《年金からの引き去り》

10月から国民健康保険税の「年金からの引き去り」がはじまります

【引き去りを行う場合】

対象は、次の要件を満たす人です。

- ◇被保険者全員が（世帯主を含む）65～74歳である世帯の世帯主
- ◇年金額が年額 18万円以上の人
- ◇介護保険料と国民健康保険税の合計が年金額の2分の1を超えない人

【引き去りを行わない場合】

上記の対象者であっても、これまで国民健康保険税を滞納なく納めてこられた人は、次の取り扱いになります。

◇口座振替で納めていた人

変更はありません

◇納付書で納めていた人

申し出により、年金からの引き去りを口座振替に変更することが可能です。

◎申し出・問合せ先

市民課保険年金係 (☎ 47-1036)

さがいみなとの



まつば会 & あい愛

市精神障害者家族会「まつば会」は平成17年に発足し、現在20家族のメンバーが活動しています。

月に1回、第1金曜日に保健相談センターで定例会を開いています。平日では働いている家族の参加が難しいという声を受けて、上道公民館でも月に1回、日曜日に開催するようになりました。

市精神保健福祉ボランティアグループ「あい愛」は平成17年度・19年度に開催された市の精神保健福祉ボランティア講座の卒業生で結成されました。イベントや当事者のつどいの参加など、不定期ながら活動を続けています。

今年度は「まつば会」が、いきいき浜っこ祭のバザーに出品する小物づくりをする際に、「あい愛」のメンバーが協力することになりました。当事者もボランティアとして参加し、活動の輪が広がっ

てきています。

こころの病気は、誰でも罹るものです。不安を抱えながら生活している家族や当事者が情報交換をする場はとても大切であり、それを支える地域の協力は欠かせません。

「まつば会」やボランティアグループ「あい愛」の活動に興味のある人は、ご連絡ください。

◎問合せ先

◇まつば会 道前さん

(☎ 090・3176・8563)

◇あい愛 福祉課福祉係

(☎ 47・1121)



いきいき浜っこ祭で販売する作品を作成するスタッフ

福祉団体